

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

建設整備事業

事務事業の段階

計画 事業化 事業 管理

政策名	4 環境にやさしい港		24年度事業・個別施策評価結果 (今後の取組みの方向性)			責任者	港営部 港営課長
基本施策名	06 秩序ある港湾環境づくり		事務事業	成果	コスト		
個別施策名	18 港湾エリア(臨港地区、港湾区域)を適正に開発・利用する		継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7871
事務事業名	03 放置自動車対策の推進					関連事業担当、管財課、港湾管理事務所	
目的	放置自動車を適切に処理し、放置しがたい環境を整えます。					事業期間	平成14年度～継続
概要	放置自動車の削減・抑制対策として、臨港地区のパトロールや放置しがたい環境づくりを実施します。					根拠法令等	名古屋港管理組合放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例
						実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
平成25年度の実施予定	引き続き、放置自動車の削減・抑制対策に努めます。					関連シート	

2 DO(実施)

平成25年度に実施した内容・結果	処分状況は、告示台数1台及び処分台数1台でした。							
コスト(年度)	単位	21(実績)	22(実績)	23(実績)	24(実績)	25(実績)	合計	備考(款項目節等)
事業費 計	千円	38	14	9	4	1	66	(款項目節) 歳出:港営費/運営費/施設運営費/ 港湾施設運営費
一般会計	千円	38	14	9	4	1	66	(算出計算式)
事業会計	千円							
その他	千円							
人員費 計	千円	1,716	1,696	1,724	1,743	1,752	8,632	(その他)
正規職員	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
嘱託職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
合計	千円	1,754	1,710	1,733	1,747	1,753	8,698	

3 CHECK(検証)

活動・成果 指標	年度	21	22	23	24	25	中間目標	25	備考(指標の算定方法など)
放置自動車対策推進キャンペーンの実施(回)	目標	1	1	1	1	1		1	放置自動車の一掃を目指して、愛知県、関係市村等と協力し、県民や事業者に啓発します。
	実績	1	1	1	1	1			
	達成率(単年度%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
放置自動車処理台数(台)	目標	0	0	0	0	0		0	年間の放置自動車の処理台数や、放置場所を把握します。
	実績	6	1	2	3	1			
	達成率(単年度%)	×	×	×	×	×			
平成25年度までを総括した必要性・有効性・効率性の確認		判断理由(課題の抽出)							その他特記事項
必要性	どうしても必要な事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							・条例で定められた本組合の業務です。 ・現政策体系の5年間に於いて、放置自動車の削減、抑制及び処理の要望があり、継続して実施する必要性がありました。
	利用者のニーズは高いか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
	本組合が関与する必要があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
有効性	目的や目標の水準は妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							・現政策体系の5年間に於いて、放置自動車対策推進キャンペーンの実施による啓発や適正に処分を行うことにより、放置自動車数を削減・抑制しています。
	目標を達成したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
	個別施策へ貢献したか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
効率性	最小のコストで成果をあげているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							・所有者等が判明した場合には、当該放置自動車を撤去するよう勧告し、移動、保管、売却及び処分等に要した費用を請求しますが、現政策体系の5年間に於いて、所有者等が判明した事例がなかったため、本組合が適正に処分を行っています。
	受益者に適正に負担させているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							
	効率的な運営主体となっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ×							

4 ACTION(取組)

個別施策評価結果による今後の取組みの方向性	事務事業	成果	コスト	判断理由
	継続・統合	➡	➡	・港湾環境づくりには、放置自動車の削減・抑制対策は不可欠であり、引き続き成果を維持していく必要があるため。 ・ゴミの不法投棄・放置自動車対策の推進に係る事業として統合。
個別施策評価結果を踏まえた来年度以降の取組み				

定期的な臨港地区のパトロール、放置自動車の適切な処理、県民や事業者への啓蒙活動等、放置しがたい環境を整えることで、引き続き放置自動車の削減・抑制対策に努めます。